

# 終活・遺言・相続 講座

～安心の遺言から始まる 相続 終活 対策 3 回 講座～



子どもと親世代が終活のために検討すべき財産管理や、知っておくべき相続のこと、そして急速に増えているおひとり様が考えておく老後についてお話しする終活について考えるセミナーです。認知症や突然の相続で争いにならない相談例について一緒に考えましょう。

	日 時	テーマ
1 回	令和 5 年 7 月 30 日(日)	目からウロコの遺言書注意点
2 回	令和 5 年 8 月 27 日(日)	遺産の分け方ココがポイント
3 回	令和 5 年 9 月 24 日(日)	終活のエース任意後見契約

対象：テーマに関心のある男女とご家族

◆時間：13:30～15:00(受付開始 13:00)

◆終了後に無料相談可

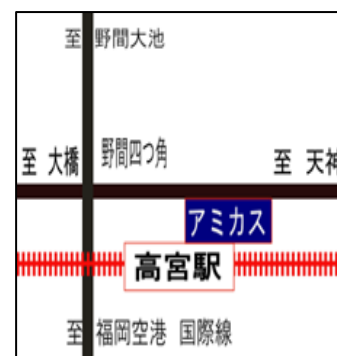
◆定員：12 名 \* 申し込み 先着順

受付開始：7 月 1 日(土)

◆会場：アミカス 2F 研修室 A

福岡県福岡市南区高宮 3-3-1 電話：092-526-3755

◆参加費：無料 ■申し込み方法は裏面参照



主催：相続遺言相談センター

後援：福岡市(福岡市男女共同参画推進センター・アミカス)

体調のすぐれない方は参加ご遠慮ください。



プロフィール

相続遺言相談センター

センター長 Tel:092-921-9480 mail:info@yuigon-jyuku.com

行政書士・ファイナンシャルプランナー(AFP)・宅地建物取引士

私は相続でなぜ遺言書を利用するのかメリットを詳しく説明します。

お客様のためになると信じるからです。相続専門のFP・行政書士として

老後の安心安全を守る任意後見契約の普及活動を続け15年。

相続の相談実績は1200件以上。

講師 水田 耕二

「アミカス市民グループ活動支援事業 講座参加者の声」

- 相続人は妻だけなので、遺言書は必要ないと思っていた。その間違いを聞いて分かった。
- 70歳だが子供は遠方に住んでいる。老後の世話は頼めない。任意後見制度を使って元気なうちから検討しておくことができると分かり参加してよかった。
- 遺言書を検討していたが、自分で書く自筆証書遺言を知った。さっそく書くために戸籍を集めることにした。この講座の中で分かりやすくしてもらい参加して良かった。
- 親が高齢になり相続が迫ってきたので参加した。兄弟は二人でも相続トラブルは起きているようだ
- 講座で取り上げられた任意後見契約の話が介護問題に近い親に話すつもりだ。

申込方法

FAXor メールで①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤参加する講座を記入してお申し込みください。FAXの方は、下記申込書をお使いください。

\*なお、いただいた情報は講座の参加目的以外には使用しません。ご安心ください。

申込先

〒818-0056 筑紫野市二日市北 2-3-3-205

相続遺言相談センター 受付担当：水田

メール:info@yuigon-jyuku.com

お問い合わせ：092-921-9480

..... 申 込 書 .....

終活・遺言・相続 講座 申込書  
FAX: 092-921-9480

ふりがな			
氏 名	年齢		
住 所	〒 _____		Mail: _____
電話番号		携 帯	
参加する講座	参加希望の回にチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 3回連続 <input type="checkbox"/> 第1回のみ <input type="checkbox"/> 第2回のみ <input type="checkbox"/> 第3回のみ		